

写

経済産業省 資源エネルギー庁

長官 村瀬佳史様

原子力政策に関する要請書

令和8年3月4日

静岡県 御前崎市

要請書

令和 8 年 1 月 5 日に中部電力株式会社から公表された、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案は、安全評価の根本に深刻な影響を与える内容であります。

そのような中、現在浜岡原子力発電所には、6,542 体の使用済核燃料が保管されております。新規制基準適合性審査の進捗や原子力発電所の稼働の有無にかかわらず、原子力発電所が立地し、敷地内に使用済核燃料が保管されている状況においては、原子力防災対策の強化は依然として不可欠であります。

これらを踏まえ、原子力政策の主管官庁である貴庁におかれましては、次の事項を確実に実施していただきますよう、強く要請いたします。

記

- 1 使用済核燃料を浜岡原子力発電所敷地外へ早期搬出するため、再処理工場の整備等に国及び事業者が一体となり取り組むとともに、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に向けた取り組みを、国が前面に立って早急に進めること。
- 2 原子力防災対策の強化を確実に継続するため、原子力政策の主管官庁として、関係省庁に対し、避難計画の実効性向上に向けた取り組みやインフラ整備・強靱化の推進を図ること。また、これらに対する特別枠での予算確保について、強く働きかけること。

静岡県御前崎市長

下村 勝

